

令和2年3月27日

保護者様

八潮市教育委員会教育長

新型コロナウイルスに伴う臨時休業措置の解除及び学校の再開について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。

この度の臨時休業につきましては、突然の決定となり保護者の皆様には大変ご負担をおかけしておりますが、ご理解いただき、ご協力を賜っておりますことに対し、衷心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業としておりましたが、八潮市内の児童生徒及びその保護者、教職員において感染者が発症していないことから、八潮市立小中学校においては、文部科学省から令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（令和2年3月24日付け元文科初第1780号文部科学事務次官通知）により、下記のとおり対応させていただきます。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の市内の感染状況に変化が見られた場合は、急な変更の可能性があることをご承知おきください。

記

1 学校の再開について

4月8日（水）から通常どおり学校を再開します。

3月27日（金）から4月7日（火）までについても通常の春休みといたします。

2 春休み中の過ごし方について

（1）風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗い、うがい等の衛生対策を行っていただくようお願いします。

（2）免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願いします。お子様の健康状態を毎朝検温する等して確認し、発熱及び呼吸器症状などが確認された場合は、医療機関を受診してください。

（3）不要不急の外出はできるだけ避けてください。特に、「換気が悪い場所」「人が密集する場所」「不特定多数の人が接するおそれが高い場所」については、控えるようお子様にご指導ください。

3 未履修内容について

臨時休業に伴う未履修内容については、新年度、各学校において確実に実施し、定着を図ります。

現在の学年で使用している教科書は、4月以降に授業で使うことがありますので、処分をしないようにしてください。

【担当】八潮市教育委員会指導課長 五味 理絵子 TEL 048-996-4374